

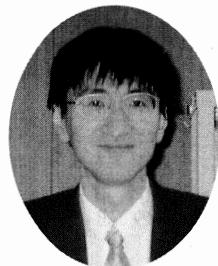
東北大学正門

# 会報

第32号  
東北大学法学部同窓会

〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大学法学部同窓会  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 平成17年7月20日

印刷所  
株式会社廣済堂



# 川内便り

会長 植木俊哉

昨年度に引き続き、本年度も法学部長・法学研究科長として同窓会会长の職を務めさせていただいております。この間に同窓会の皆様より賜りましたご支援とご指導ご鞭撻に心より御礼申し上げますとともに、本年度も引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

国立大学が法人化し、「国立大学法人東北大」が新たに発足してから一年が過ぎました。同時に法学研究科内の二つの専攻として新たに開設されました法科大学院・公共政策大学院の二つの専門職大学院も、本年四月に二年目の学生をキャンパスに新たに迎え、順調に発展を遂げつつあります。大きな組織改革と制度改編は、さまざまな痛みと負担を伴うものでもあります。私どもは東北大法学部のこれまでの歴史と伝統を決して忘れることなく、困難な状況の下でも東北大法学部における研究と教育の一層の発展のためにさらに邁進する覚悟でおります。時代や社会環境の変化に安易に流されることなく、守るべき価値や制度はこれを守り、他方でいたずらに旧来の因習を墨守することなく、改めるべき点

は改めることを通じて、この東北大学法学部が今後十年、二十年、そして五十年とさらなる発展を遂げることができますよう、全く微力ではございますが努力を重ねてまいりたいと存じますので、同窓会の皆様の一層のご支援とご鞭撻を中心にお願い申し上げます。

以下、まず学部の近況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、平成十六年十月には、横田正顕助教授（比較政治学担当）が本学部に着任されました。さらに、平成十七年四月には、戸澤英典助教授（国際政治学担当）とマルク・アンドレ・ヴィーガント助教授（ドイツ法担当）のお二人が、それぞれ本学部に着任されるとともに、藤田紀子弁護士が法科大学院教授として着任され、さらに金谷吉成助手が専任講師（法情報学担当）に昇任いたしました。他方で、平成十七年三月には、ヴィーガント助教授の前任者であったマリオ・フォイアーシュタイン助教授が退任され、財務省からお迎えしておりました上村直教授が関東信越国税不服審判所長に転出されるとともに、早川眞一郎教授が東京大学

大学院総合文化研究科教授に、南基正教授が大韓民国の国民大学校社会科学院大学教授に、それぞれ転出されました。

昨年四月に発足いたしました法科大学院と公共政策大学院は、東北大学法学部発祥の地でもある片平キャンパスに講義室・教員研究室・自習室等を開設いたしましたが、それ以外の法学研究科の大学院(いわゆる研究大学院)の授業及び法学部の講義・演習等は、従来通り川内キャンパスで行われております。

法学部に所属する大多数の教員の研究室も従来通り川内の法学部棟に置かれておりますので、法科大学院と公共政策大学院の講義や演習を担当されている先生方は、川内と片平を行き来しつつ二つのキャンパスで講義や演習を行う毎日です。昭和四十八年まで我が東北大学法学部が置かれていた片平キャンパスには、古き良き時代の風格ある大学のたたずまいが今なお残されており、特に春の遅い季節の枝垂れ桜はまことに見事な美しさです。東北大学のこの二つのキャンパスは、それぞれに四季おりおりの美しさをたたえていますが、講義や演習、学内諸会議等のため二つのキャンパスを往復するにつけ、長く輝かしい歴史と伝統を築いてきた本学部のこれまでの諸先生方と同窓生の方々の當為を思い起こさずにはいられません。「年々歳々、花相似たり。歳々年々、人同じからず。」という漢詩の一節がふと脳裏をかえります。

先日、本学の名誉教授である樋口陽一先生のご紹介で、東北帝国大学法文学部において国家学をご担当され、九州帝国大学にご転任された後、戦後は最高裁判所判事として活躍された河村又介先生のご生涯についてご令息の河村力氏が描かれたご著書『ある憲法学者の足跡』元最高裁判判事河村又介の

生涯と現代史の一断面』(文芸社)を、最近お亡くなりになられた力氏のご令室である河村陽子様よりお送りいただき、拝読させていただく機会に恵まれました(憲法学担当の山元一教授が、専門的な立場

から本件に関する紹介を本号の中に執筆しておられますので、詳細はそちらをご参照下さい)。河村陽子様のお父上は、東北帝国大学で西洋史をご担当

されていた平塚博教授であり、米ヶ袋中町にあったそのご自宅のお隣が商法の小町谷操三先生のお宅で、仙台空襲の際にお隣の小町谷先生のお宅が爆撃で焼け始めた際の火の様子を忘ることができません、河村様は私宛てにお送りいただきましたお手紙の中で記しておられます。その仙台空襲の日、河村様は、火の海の中を広瀬川に近い本多光太郎先生のご自宅のお庭の防空壕まで避難され、当時まだご存命であった本多先生ご自身とご一緒に本多邸の防空壕の中で過ごしました、とのことでござります。この片平キャンパスの近くで、そのような歴史上の一瞬が存在したということを、私どもも忘れずに記憶にとどめおくべきかと考え、あえて以上のようないエピソードをこの同窓会報に記させていただいた次第です。

## 二、然し、教職員・関連企業を別として「同窓生」に期待される目標額十五億円に対し、

本年五月末現在の達成率は三十%と低調であります。その中で、法学部同窓生の募金額は工学部・医学部に次いで第三位と健闘しておりますが、第四位 理学部、第五位 文学部との差は僅差となっています。

**東北大学創立百周年記念事業に向けて更に一層の御協力を願います。**

一、平成十九年の創立百周年事業を目指し、平成十五年六月より、記念事業募金を開始

## 東北大学百年の歴史と伝統を確かめて、あなたの募金が未来の力に。

さて、私どもの法学部同窓会は、同窓会事務局及び各支部の皆様の献身的な尽力、そして会員の皆様方の温かいご協力により、その財政状況に大いなる改善がみられ、活動内容も新たな発展を遂げつつあります。関係の皆様方のご尽力とご支援に、心より厚く御礼申し上げます。いよいよ二年後の二〇〇七年六月には、東北大学は記念すべき創立百周年を迎えることとなります。この一世紀にわたる本学の研究教育の歴史を振り返り、これから的新しい百年に向かって東北大学が新たなスタートを切ることが

できますよう、法学部同窓会の皆様のさらなるご協力とご支援を心よりお願い申し上げます。末筆ではございますが、会員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

四、第一期の募金期限は八月末日であり、当然第二期の募金を九月より強力にスタートすることになります。

「百周年記念事業」の意義をもう一度かみしめていただき、更なる御協力を願い申し上げます。



## 同窓生に夢と勇気を与えてくれた 故飯塚毅顧問 追悼の辞

東北大学法学部同窓会 副会長  
同 東京支部会会长

庄 司 吾 明  
(昭和25年卒)

大学を繰り上げて卒業され、そのまま応召となりました。

東部四〇部隊に入営され、陸軍計理学校等を経て第十六方面司令部に移り、有明海沿岸で地下陣地構築にあたり、そこで終戦を迎えられました。

火に逝去された故飯塚毅東北大学法学部同窓会顧問の葬儀・告別式は、同十二月十四日火曜日、護国寺において、TKC全国会、株式会社TKCの合同葬として、しめやかに執り行われた。

ご病床につかれてからも、たつてお願いし、わが東北大学法学部同窓会及び同東京支部会の顧問として留まつていただきました。このような役職名に関わりなく、飯塚毅先輩は、わが同窓会にとりまして、かけがえのない、文字どおりの重鎮であられました。

飯塚毅さんは—これからは先輩と呼ばせていただきます—昭和十八年三月に、当時の東北帝国

“不撓不屈”的戦いの勝利の記録そのものであります。

先輩は、「自己探求」の先達でもありました。『本当の貴方はどれですか?』との副題をつけられた御著書には、『人の命は百年足らずである。過ぎてみれば、アツという間の命であるに過ぎぬ。その許された時間の中でも、毎日を死に生きてゆく。しかも、その動きの中で、成果を打算する意識を持たない。それがソクラテスの言う聖行などを、お互いにこの世に生きる間輩は、昭和二十一年から三十七年におきまして、飯塚毅計理士事務所を開業され、いわば理想とされる会計事務所を目指して、一路邁進されました。

しかし、昭和三十八年、世に深い仏教理解を基に、宗教的哲学的 세계におきましても高い位にランクされる『先哲至理』そのものであられました。いまにして、懐かしく想い出します。

東京・神田錦町の学士会館でのわが同窓会総会に出席され、その都度壇上に立てれどは、毅ら、出席者全員が挙手されましたが、入口ご希望の方は挙手して下さい、と申し上げたところ、出席者全員が挙手されましたので、それでは全員に贈呈申しあげます。稚拙な論文ですが、東北大学の同窓生の中にも、米国の大学の学位をとるような変り者もいたのかと、お認め願うためにも、記念にお納め下さ

獅子吼されました。

君たちは、東北大学法学部を出ているのだ! (どこにも)負けるな! (もつと) 気概を持て! (前へ) 進め! と。

ともあれ、先輩は、あくなき学究の徒であられた証左であります。

古武士の風格ながら、慈愛に満ち満ちた眼差しで、このような叱咤激励: 平成五年六月のこと、われわれは先輩から、黒地に赤い縁取りの表紙の書物『Comparative

Tax Jurisprudence - Germany and Japan Takeshi Iizuka』を頂戴しました。

訳しまして、『日独法制における正規の簿記の諸原則』研究です。先輩は、この論文で中央大学から法学博士号をとられ、統いて、ニューヨーク大学でも博士号を受けられました。

その研究論文そのものの御著書に、一葉のご挨拶がはさまれておりました。

抜粋しますに、「東北大学法

学部同窓会の東京支部会が、学士会館で開催されました平成三十年十一月十八日、私は、出席された同窓の諸兄に対し、近く私の米国大学でのP.h.D(博士)の学位取得のための論文がニューヨーク大学から出版されました。しかし、昭和三十八年、世上にランクされる『先哲至理』そのものであられました。

お陰をもちまして、東北大学法学部同窓会並びに、東京支部会は、他處に勝るとも劣らぬ健全運営を続けるを得ております。お陰をもちまして、東北大学法学部同窓会並びに、東京支部会は、他處に勝るとも劣らぬ健全運営を続けるを得ております。まことに有難いことでござります。

われわれは、先輩をそして、先輩からの数多い御教示を拳々

服膺し、決して忘れません。

謹んで、ここに、感謝の念とともに、哀悼の意を表させていただき、ご冥福をお祈り申し上げます。



## 宮田光雄東北大学名誉教授、ドイツ連邦共和国「功労勲章大功劳十字章」受賞

【一】二〇〇四年七月、ドイツ連邦共和国政府より「ドイツ連邦共和国に対する特別の功績を認め」て、法学部の宮田光雄名誉教授に「功労勲章大功劳十字章」が贈られました。東京のドイツ大使館公邸で授賞式がおこなわれ、その祝会には、先生ご夫妻を囲んで、ドイツ大使館側の方々のほか、大西仁副学長、植木俊哉学部長、出版社関係の皆さん、先生と親交の深い卒業生の皆さんも出席され盛会でした。

【二】宮田先生については、あらためて紹介する必要もないとは思いますが、ご退官後に法学部に入学された卒業生の方も多くなりましたから、まず簡単に紹介させていただきます。

先生は、一九二八年高知県にお生まれになり、一九五六年東京大学法学部を卒業され、同大

学院特別研究獎学生を経て、一

架とハーケンクロイツ（新教

出版社）、『ナチズムと言語』（岩波新書）など、続々とドイツ現代政治史、政治思想史に関する

論文社）、『ドイツ教会闘争の研究』（創文社）、『ナチ・ドイツの政

治思想』（創文社）があり、とくに三冊目はドイツの研究者も

参加した共同研究で、先生の国際的な交流の広さがうかがわれます。昨年はそうしたご交流の

長かつたおひとりで、ハイデルベルク大学におられた故ハイイン

ツE. テート教授の大部の遺著『ヒトラー政権の共犯者、犠牲者、反対者』の邦訳を、創文社から出されました。

【三】先生の、ドイツとの長い関わりは、御著書の題を見ればおのずと分かります。

【四】シユミグロ一駐日大使によれば「これららの研究は、暗い過去と批判的に対決しなければならなかつた新生ドイツ連邦共和国の精神状況と政治文化との対して、鋭い分析を展開するための前提をかたちづくるもの」

【五】宮田先生については、あらためて紹介する必要もないとは思いますが、ご退官後に法

学部に入学された卒業生の方も多くなりましたから、まず簡単

に紹介させていただきます。

先生は、一九二八年高知県に

お生まれになり、一九五六年東

京大学法学部を卒業され、同大

学院特別研究獎学生を経て、一

架とハーケンクロイツ（新教

出版社）、『ポンヘッファーを読む』（岩波書店）、『ナチ・ドイツの

精神構造』（岩波書店）、『十字

の反ナチ抵抗の研究に成果を上げられたことも、高く評価されています。

【六】さらに、先生が「六〇年

代から七〇年代に急激に転換し

ていったドイツ連邦共和国に心

を留め早い時期から、「平和運動とキリスト教的動機にもと

づく兵役拒否の問題」や当時の

学生運動などにも注目されたこ

と、そしてまた、バッハの音楽やトーマス・マンの文学など、

「多様な形態をとつてあらわれ

るドイツ芸術にとりくむ」上で

も、その「政治と宗教」とのか

かわりに、深い関心を注がれた

ことなど、「日本におけるドイ

ツ像の形成」に大きく寄与され

たことも今回大きく評価されました。

【七】先生のドイツでの御著書

には Muendigkeit und Solidali-

taet (Guetersloher 1984) など

がありますが、このたびは受賞

の返礼の意の「」もる。Die

Freiheit kommt von den Tosa-

Bergen Beitraege zur Ueber-

windung des Nationalismus in

Japan und Deutschland.が、近

Lembeck 社から刊行される

由です。

【八】さ

れる日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十二】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十三】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十四】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十五】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十六】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十七】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十八】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【十九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十二】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十三】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十四】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十五】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十六】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十七】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十八】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【二十九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十二】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十三】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十四】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十五】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十六】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十七】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十八】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【三十九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十二】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十三】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十四】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十五】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十六】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十七】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十八】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【四十九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十二】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十三】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十四】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十五】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十六】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十七】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十八】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【五十九】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【六十】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【六十一】さ

る日本人研究者の業績に、ド

イツ政府が今回の功労勲章を贈ったことに深い感銘を覚えま

す。

【六十二】さ





## 東北大学名誉教授「故・祖川武夫先生」論文集

### 「国際法と戦争違法化」の出版について

本書をお買い求め下さって、お身近の人びとに、これらの作品—そして、巻末に収めた「祖川法学」論や思い出の文章を通して先生のお人柄—を知つていただけるよう、ご高配をお願い申し上げます。

二〇〇四年六月二十一日

第八回目の先生のご命日に

樋口 陽一（一九五七年卒業生）

東北大学法学部同窓諸兄姉へのお願い  
別添資料でご覧のように、このたび、故・  
祖川武夫先生の論文集を発刊することができます。

不世出の国際法学者として、半ば伝説化（石本泰雄・日本学士院会員による「はしがき」）した存在であられる先生の業績をつぎの世代にもアクセス可能なまとまつた形で世にのこすためにお手伝いをした私自身がねて心にきめていたこの宿題を、内外にむけて日本の国際法学を代表する小田滋・石本泰雄両先生に編集代表となつて頂き、ようやく果たすことができました。

完璧主義者—京城帝大時代に祖川先生の先輩同僚であられた清宮四郎先生によれば「ブチ無し」—の典型的のようにいわれてきた先生ですが、ここに収録しただけでも、珠玉の作品が三〇〇ページに達していました。

（後記）

以上は、書物の刊行時に、私の周囲におられる同窓の皆さんに協力を願いした際の文章除するよりも、国際法学者の藤田一久氏（前・東京大学法学部教授）が『法律時報』二〇〇五年二月号に、長文のすぐれた書評を寄せておられることを紹介しておきたい。

なお、書物には、祖川先生の同僚であられた小田滋・外尾健一・広中俊雄の諸先生の筆による文章が含まれていることを申し添えておく。

## 紹介 河村 力

### 「ある憲法学者の足跡—元最高裁判事河村又介の生涯の現代史の一断面」

川に出生して大正デモクラシーを代表する人物である東京帝国大学教授・吉野作造の下で助手を務めたち学会デビューし、民主主義の制度と思想について多くの優れた著書を発表した（『直接民主政治』（一九三四年）、『国民投票と国民審査』（一九四八年）等）。

本書は、山口県生まれ、七高・東京帝大を経て、東北大学法学部の前身である東北帝国大学法文学部に国家言論講座担当教授として約八年在職した（一九二四～一九三二）のち、九州帝

国大学に転じ（憲法講座担当、同法文学部長・日本学士院会員、最高裁判所判事を歴任した河村又介（一八九四～一九七九）の生涯と思想を明らかにしたもののである。著者の河村力氏は又介の次男であるが、同氏は、大変残念なことに本書の執筆途中に逝去された

河村陽子氏によって記されている。河村又介は、どのような学者であったのか、本書には、日本学士院会員、

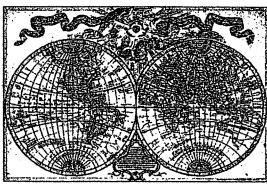
河村陽子氏によつて記されている。河村又介は、どのような学者であったのか、本書には、日本学士院会員、

祖川武夫論文集

### 国際法と戦争違法化

その論理構造と歴史性

編集委員代表  
小田 滋  
石本泰雄



### 【本書のお申込みについて】

出版元・〒113-0033 東京都文京区本郷6-9-102  
「信山社」 TEL 03-3818-1019

FAX03-3818-1411にて、「氏名・住所・郵便番号・電話番号またはFAX番号・注文の書名・冊数・本の届け先」を書いてお申込みください。

宛先「村田様」・「東北大学法学部同窓会」と付記すれば2割引きを受けられます。

## 近況報告



東北大大学院法学研究科

教授 稲葉 馨

(昭和50年卒)

早いもので、二〇〇〇年四月に法政大学法学部から本研究科に移籍して五年が過ぎました。

研究会や政府の審議会などに出席するため、相変わらず東京と仙台を往復する生活が続いてい

ます。意識の上でも仙台に軸足を置くようになってきた感があります。

りあえずの本拠を仙台に移して以来、意識の上でも仙台に軸足を置くようになってきた感があります。

気が付くと楽天ゴールデンイーグルスを応援しているのも、その表れでしょうか。

①「局部数法定制の廃止と指定管理者制度の導入」自治総研

三〇一号・三〇三号、②「公の施設法制と指定管理者制度」法

学六七五号、③「地方分権と警察制度」日本自治学会二〇〇

三年度活動報告集、④「平成一五年度・行政法判例の動き」

ジユリスト一二六九号、⑤「住

民投票における法定投票率・得票制観」自治研究八〇巻八号、⑥「公の施設」の指定管理者制度」現代の図書館四二巻四号、⑦「公務部門におけるポジティブ・アクション」地方公務員月報五〇〇号、⑧「男女共同参画政策と公務分野におけるポジティヴ・アクション」辻村みよ子・稻葉馨編『日本の男女共同参画政策』(東北大出版会)、

⑨「ドイツにおける独立規制機関」郵電規制庁・岸井大太郎・鳥居昭夫編『公益事業の規制改革と競争政策』(法政大学出版局)、これが二〇〇四年から二〇〇五年にかけて発表した主な論文です。(判例評議や書評などを除く)。きっと、私の専門は

何だろうかと訝しく思う方もいらっしゃるでしょう。行政法と地方自治法を看板にしています。

私が何故これに関心をもつているかと言いますと、従来「公の施設」地方自治法244条以下

について詳細な逐条解説を書いてきた(第一法規発行の『注釈

地方自治法・全訂』五五〇一頁

以下)からというより、同制度の導入を検討した総務省の「懇

談会」(研究会)にメンバーと

して加わっていたことが主たる理由です。他にも同種の経験がないわけではありませんが、この「懇談会」では短期間に少人数でかなり実質的な議論をした

ため、大学に籍を置く一研究者

の「懇談会」では短時間に少人数でかなり実質的な議論をした

ため、大学に籍を置く一研究者

定管理者制度」について論じたものです。自治体における施設提供サービスの「民間開放」などと言われてマスコミでもとり上げられていますので、自治体職員の方だけでなく企業関係の方々にも関心をお持ちの方がいらっしゃると思います。

その中身については、残念ながらここでは割愛せざるを得ませんが、興味をお持ちの方は、とりあえず⑥をお読み下さい。

私が何故これに関心をもつているかと言いますと、従来「公の施設」地方自治法244条以下

について詳細な逐条解説を書いてきた(第一法規発行の『注釈

地方自治法・全訂』五五〇一頁

以下)からというより、同制度の導入を検討した総務省の「懇

談会」(研究会)にメンバーと

して加わっていたことが主たる理由です。他にも同種の経験が

あるとは思いません。たまたま

ま公務員法を専門のひとつとしている関係で、内閣府の「ポジ

ティブ・アクション研究会」か

らお呼びがかかり、その注文に

応じて「公務分野におけるポジ

ティブ・アクション」の可能性

をあり方について報告・質疑応答をしたのが、事の始まりです。役所の尻を叩くことを主眼としていますので、その面では比較的気が楽ですが、異種格闘技参戦(?)の感は拭えません。本誌前号に辻村教授が紹介されたCOEプログラム「ジェン

ダーフ・政策研究」のメンバーも加えられており、⑧の書物はその研究成果として刊行されたものです(なお、⑦では地方公開学習会に講師として招かれ折りには、現在千葉県の職員として大いに活躍されている法学部同期のA氏が参加者の中にいました)。おられ、その後メールを交換し、おうという副産物もありました。同窓の方々とのこのような出会いを、今後も大切にしていきたいと念じています。

ところで、⑦⑧をご覧になるところと、ジエンダー論も私の研究分野と写るかもしれません。正直なところ、家事も妻に任せっきりの身としては、「男女共同参画」

について偉そうな事を言う資格があるとは思いません。たまたま

ま公務員法を専門のひとつとしている関係で、内閣府の「ポジ

ティブ・アクション研究会」か

らお呼びがかかり、その注文に

応じて「公務分野におけるポジ

ティブ・アクション」の可能性

を保ち続け、寿命の長い研究成果を着実にあげていくことがで

きるか、ここ数年が正念場かもしれません。五十而知天命。

## 皆様へ紹介したい「私の所感」その1



# 民事調停委員を退任して

本多義昭

(昭和32年卒)

縁あって平成十年の春から昨年までの丁度六年間、仙台地方裁判所兼仙台簡易裁判所所属の民事調停委員として務め、任期満了により退任した。私自身の発意として、是非一度はやってみたかった仕事であり、何となく性分に合った仕事だったことも手伝って、結果的に大変充実した毎日を過ごすことができた。学卒後就職したNTTを皮切りに、損保会社、NTT関連会社を経て同窓の先輩、同期生から推薦を頂き任命にこぎつけた。これから定年退職後調停という仕事をやつてみたい、と考えておられる同窓の方々を想定して、その道しるべにでもなれば、という気持と期待を込めてベン

（昭和32年卒）  
応じて要求される判断基準となるべきリーガルマインドである。訴訟ではないが、民事上の紛争を解決するに当たって、少なくとも裁判所を介して処理しようとする以上、公正妥当な考え方、就中正義の実現を志向する姿勢が不可欠であり、このためにもリーガルマインドの醸成が必要となる。この上で更に問題

の所在、解決の方向を探るためには、法律以外にも幅広い知識からする総合的な奥の深い洞察が求められる。

これらは、単発的な専門知識の修得からではなく、上記諸知識の複合的、総合的な修得から推奨を頂いた。識の複合的、総合的な修得からも育まれるいわば幅広い教養とで、マインドをベースとしつつ、加えて諸分野にまたがる知識の修得、研鑽こそが、具体的な調停の場で有効な成果に結びつく要因となるのは、いろいろな場面に

前にいたるいろいろなやりとりに際し、上記知識、教養の優れた人とそうでない人とは、自ら態度、姿勢、表現等に明確な差異が出、同じことを言つたとしても、当事者に対する浸透度、従つて結果として受け止められ方にかなりの格差が生ずることとなる。当然のことながらこれらは調停の進捗に影響を与えるべきであり、その成否を左右しきれないことを銘記すべきである。更に加えて言えば、人間は多分に感情の動物であり、理性や論理だけでは紛争の解決が難しい場面も多い。当事者双方の言い分の中から適宜人情の機微、人生の機微といった理性、論理とは異質の要素をも汲み取る配慮が望まれる。

（個別の課題）  
調停事件の新受件数に関する最新の統計によれば、申立件数は平成十五年度をピークにその後減少傾向に転化している模様である。

が際立つて多く、その他民事一般、商事、宅地建物、交通事故などとなっている。従つてこのような趨勢を踏まえた諸準備が必要であり、専門知識の修得に際してもこのことを念頭においておくべきであろう。

具体的な事件処理の進め方に際しては相方の調停委員との意思疎通を密にして、共通の認識を醸成しておく配慮が求められる。

このため事前の打合せは勿論のこと、進行中においても個々具体的な問題が生じた場合は進行を一時中断して必要に応じ裁判官をも交えて打合せし、認識を共通にした上で再度調停の場に臨むことが必要である。

決して個人の独断と偏見におけることのない配慮が望ましい。調停の場には実に多種多様な事件がもちこまれ、当事者特に申立人も千差万別である。押しだして真面目に一生懸命生きているが、法律的な無知を含め生活関連知識にうとく、経済的に破綻にひんしている人が多い。従つてこのような申立人に對しては常に温かく接し、どうすればこのよう窮状から抜け出せるか、という観点から情熱をもつて円満解決のためアドバイスや斡旋をするという姿勢が望ましい。相手方は勿論のこと、申立人も調停委員と全く対等の人格をもつた人間である。このことを常時念頭に置き、決して見下された態度や姿勢を取ることなく、謙虚に且つ丁寧な言葉遣いで臨みたいものである。

最後にこの道六年を振り返ってみて、いろいろな原因、経緯から経済的に困窮していることが引き金となって、夫婦間に亀裂が生じたり、肉親間に軋轢が拡がったりして苦しんでいる家庭が実際に多いことに気づかされた。

一昨年の春頃扱った特定調停事件で、幸い申立人の希望に沿つた内容で成立し、後日丁重な礼状を頂いたことがあった。誤字、脱字混じりながら「人生が明かるく何事にも向つていこうという氣力ができました」という意味の真情を吐露した感謝の気持ちが込められていた。

初めての体験だったが、少しばかりの役割を通じて、調停という役割を通して、苦しんでいる人々の心を和らげ、元の健全な生活に再生するための手立てを探る、という困難なしかし大変やり甲斐のある仕事をもつて円満解決のためアドバイスや斡旋をするという姿勢がえないのである。

## 一般的課題

調停を進めるに際し最も基本となるのは、いろいろな場面に

（昭和32年卒）  
応じて要求される判断基準となるべきリーガルマインドである。訴訟ではないが、民事上の紛争を解決するに当たって、少なくとも裁判所を介して処理しようとする以上、公正妥当な考え方、就中正義の実現を志向する姿勢が不可欠であり、このためにもリーガルマインドの醸成が必要となる。この上で更に問題

の所在、解決の方向を探るためには、法律以外にも幅広い知識

からする総合的な奥の深い洞察が求められる。

（個別の課題）  
調停事件の新受件数に関する

最新の統計によれば、申立件数は平成十五年度をピークにその後減少傾向に転化している模様である。

これは、貸金業法等の改正による規制強化などの影響のほか、いろいろな原因が錯綜しているものと思われるが、まだかなりの件数となっている。この中で多額債務（事件として処理する場合、特定調停といっている）

が際立つて多く、その他民事一般、商事、宅地建物、交通事故などとなっている。従つてこのように申立人とそうでない人とは、自ら態度、姿勢、表現等に明確な差異が出、同じことを言つたとしても、当事者に対する浸透度、従つて結果として受け止められ方にかなりの格差が生ずることとなる。当然のことながらこれらは調停の進捗に影響を与えるべきであり、その成否を左右しきれないことを銘記すべきである。

具体的な事件処理の進め方に際しては相方の調停委員との意思疎通を密にして、共通の認識を醸成しておく配慮が求められる。

このため事前の打合せは勿論のこと、進行中においても個々具体的な問題が生じた場合は進行を一時中断して必要に応じ裁判官をも交えて打合せし、認識を共通にした上で再度調停の場に臨むことが必要である。

決して個人の独断と偏見におけることのない配慮が望ましい。調停の場には実に多種多様な事件がもちこまれ、当事者特に申立人も千差万別である。押しだして真面目に一生懸命生きているが、法律的な無知を含め生活関連知識にうとく、経済的に破綻にひんしている人が多い。従つてこのような申立人に對しては常に温かく接し、どうすればこのよう窮状から抜け出せるか、という観点から情熱をもつて円満解決のためアドバイスや斡旋をするという姿勢が望ましい。相手方は勿論のこと、申立人も調停委員と全く対等の人格をもつた人間である。このことを常時念頭に置き、決して見下された態度や姿勢を取ることなく、謙虚に且つ丁寧な言葉遣いで臨みたいものである。

最後にこの道六年を振り返ってみて、いろいろな原因、経緯から経済的に困窮していることが引き金となって、夫婦間に亀裂が生じたり、肉親間に軋轢が拡がったりして苦しんでいる家庭が実際に多いことに気づかされた。

一昨年の春頃扱った特定調停事件で、幸い申立人の希望に沿つた内容で成立し、後日丁重な礼状を頂いたことがあった。誤字、脱字混じりながら「人生が明かるく何事にも向つていこうという氣力ができました」という意味の真情を吐露した感謝の気持ちが込められていた。

初めての体験だったが、少しばかりの役割を通じて、調停という役割を通して、苦しんでいる人々の心を和らげ、元の健全な生活に再生するための手立てを探る、という困難なしかし大変やり甲斐のある仕事をもつて円満解決のためアドバイスや斡旋をするという姿勢がえないのである。

法学部が東北大にできること



阿見孝雄事務所

代表 阿 見 孝 雄

昭和4年

私はいよいよ東北大學研究教育振興財團の広報委員を務めています。また、地元仙台で暮らすOBの一人として、同窓生の皆様に母校の近況と課題、さらには提案をこの「会報」をお借りできればと存じます。

取れた内容でした。中でも注目は「進学して伸び悩んだ大学、ランク外」の高評価です。東北大學を除く先の四大學すべてがこのマイナスの項目にも登場していることを考えれば、東北大學ならではの特長は明らかでしょう。

大学の未来への最高の投資は優秀な学生の確保です。まずは、何よりも、在学生を大切にしなければなりません。では、なぜ在学生の「満足度」が低いのか。「バブル期」ならぬる」でも同様に低い結果であり、これは看過できない「事実」として受け止めるべきでしよう。

東京の一流大学は、「キヤリ  
ア支援」、「資格試験対策」に大  
学を挙げて取り組んでいます。  
「司法試験」や「国家公務員試  
験」対策のため、何千人単位の  
「試験対策学生勉強グループ」  
を募り、支援しています。「図  
書館」とは別に「自習室」もあ  
ります。情報が多く、切磋琢磨

なせなら、いまの日本の指導者層は、「一つの鐘しか聴かない者」は、「一つの音色しか知らない」このドイツの戒めそのものの状況に近いからです。つまり、「首都圏」しか知らない人間の集団になりつつあり、ひ弱です。東京の著名大学は、いわば「首都圏人大学」の入学者構成です。その点、東北大学は、親元を

これは、朝日新聞社刊行「二〇〇六年版大学ランクイング」の結果です。大学進学実績のある全国六四〇高校の進路指導の教師、いわば大学研究のプロによる大学評価です。大変な朗報とする大学直に受け止めて良いでしよう。

ほどの評価の低さとは大違いです。大学ランキングの類も、「イメージ」から「中身」へと成長してきた証かもしれません。ではなぜ「イメージ」では、評価が低いのか。東北大学が、常に意識すべき課題の一つです。

時代で、東北大學キャンパスは  
とりわけ劣悪、「杜ならぬ藪の  
中の大學」の姿を呈し、仙台市  
民から侮りすら受ける状況でし  
た。これでは満足は得られませ  
ん。私は、大學当局に環境整備  
と美觀への留意を進言したほど  
です。

あげての支援を受け試験に臨む  
学生たちと、東北大生は「個人」  
で情報の少ない「仙台」で、彼  
らと競争しなければなりません  
その割には、優れた合格実績  
です。なんと優秀なのでしょう  
そんな在学生に、大学として  
先輩として何ができるのか…。  
いま対策が求められます。

国一高い著名大学です。いわば「日本一の全国区大学」です。「地方」で、二つの鐘を聴いた東北大は、大学出身の行政官が増えることは、日本に多様性と逞しさ、活気と希望をもたらすでしょう。

法学部には「公共政策大学院」もできました。法学部がリードし、この全学的な学生支援事業

ちなみに、一位以下は、立命館大学、京都大学、慶應義塾大学、東京大学の順になります。

ところが、同書の「学生の満足度ランキング」では、東北大  
学は、二〇〇四年、二〇〇一年  
一九九七年の継続調査で、総合  
三位以内にも顔を出しません  
「専門教育の満足度」ですら「九  
七年、八位」から「〇一年、二

まは、当時と比べキャンパスは  
美しくなりました。「杜の中の  
キャンパス」に近くなりました  
にもかかわらず、専門教育へ  
の満足度すら低下しています。  
“地方”に立地する東北大學の  
生命線は「研究」です。しかし

かつての「国家公務員試験合格三位」奪還の全学のリード役を東北大学では、全学を挙げて「国家公務員一種試験合格三位奪還」を目指にしてはどうでしょうか。これなら、「理系」の学

を始めてはいかがでしよう。  
「進路を考える集い」を誕生させた法学部同窓会はもちろん、全学部の同窓会が、この事業への協力を惜しまないはずです。同窓生誰もが、母校の、後輩の、未来の力になりたいのです。

八位」へ、〇四年、ランク外と意外な結果です。

第一級の研究を通した教育の理念が、本当に実現されて

生も参加でき、全学の学生のためになります。かつて国家公務



特集

## 宮城支部活動の

活性化に向けて

宮城支部事務局長

井  
昌  
弘

ので、そのグループの中での世話役として「事務局次長（〇〇グループ担当）」のポストを新設し、各職域で活躍中の五人の方にお願いすることになりまた。支部役員と次長との懇談会も既に二回実施し、情報、意見の交換を行つておりますが、次長の皆さんには各グループ内の

同窓会員の交流をはじめ、広く同窓会活動の文字通りの「世話役」として積極的に機能して頂いております。以上、当支部の活動活性化の一環として現在取り組んでいるテーマについてご報告いたしましたが、今後とも母校のお膝元の支部として母校支援と同窓会の発展に向け大いに貢献していくかたないと考えておられます。

## 第一回 進路を考える集い「開催報告」

参加者

(三年生) 四一  
七八名

(四年生) 一名

合計一二〇名

二  
開催日時・会場

於（川内）松下記念会館

三、**第一部**シンポジウム

卒業生がパネリストになり

①各界の動向 及び ②各  
界で求められる人間像

界で求められる人間像を

体験をもとに具体的なお話

をして頂きました。その後、参加

ました。



☆(パネリスト) (一) 内は卒年、勤務先 ☆(一般民間企業) 堤 芳夫 氏 (45) ☆(弁護士) 長沢 由起子 氏 (46) (長沢法律事務所) ☆(公共的民間企業) 佐竹 勤 氏 (50) ☆(地方公務員) 鈴木 芳武 氏 (59) ☆(国家公務員) (宮城県庁) 大滝 俊則 氏 (61) ☆(人事院) (第一部)懇談会 分野別に各テーブルに分か れ、おにぎり・サンドなど をつまみながらの立食バー ティ形式で行われました。 最初に出席卒業生を代表し て東海林恒英氏 (33) の乾 杯でスタート、その後、各 界先輩を囲みながらのグ ループ別懇談がにぎやかに 行われました。
--

同窓会の緊急課題であった「財政再建」を推進するため、平成15年度に「会則」の一部改定を実施した。…その後の経過を辿りながら、平成16年度の同窓会活動状況を振り返り、平成17年度の活動計画・予算(案)の策定などについてご報告申し上げたい。

# 本部だより

## 1. 「会則改正」その後の経過報告

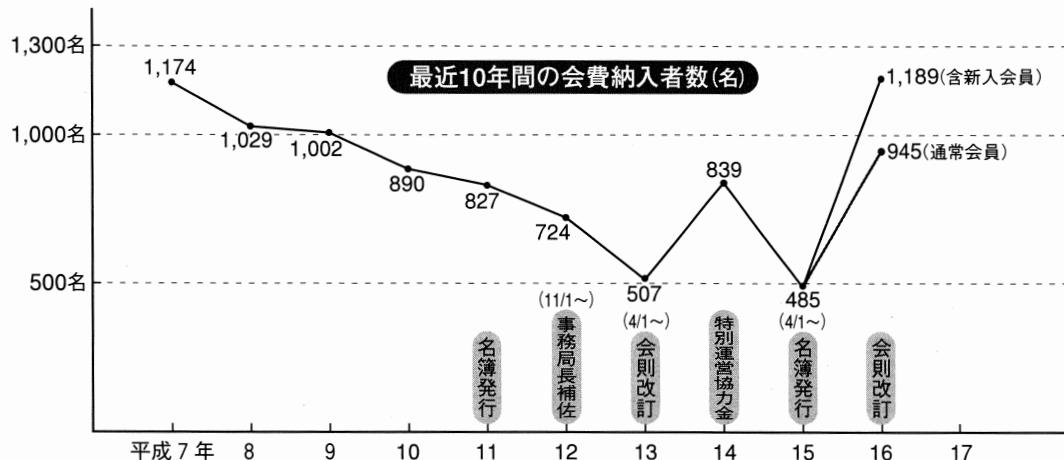
### ①新入学生の同窓会入会

会則第5条の改正により、法学部入学生・大学院入学生が入学時に、同窓会入会が可能になり、平成16年度には入学生合計で321名、会費納入額は2,088千円。平成17年度には、5月末現在で入学生合計で314名、会費納入額は1,930千円と順調である。関係各位のご協力に感謝申し上げたい。

### ②卒業生の会費納入

会則第11条の改正により、「運営協力金」制度を廃止し、入会10年末満の元終身会員を除き、会員全員年会費一律3,000円納入制度に戻った。下記グラフの通り、漸く、会員各位のご理解を戴き、平成16年度には945名がご協力下された。誠にご同慶に耐えません。

今後共、宜しくお願い申し上げます。



### ③名簿発行事業

会則12条の改正により、会員名簿の有料化になったお陰と、一方株式会社廣済堂との連携によるコストダウンにより、「名簿発行」費用は前回に比べ、半減することが出来た。事務局の力不足のため、何かとご迷惑をおかけ致し、重ねてお詫び申しあげますが、発行・発売・その後のフォロー支出を含め、平成15~16年度合計の実質収支損は、当初予測を下回り、このため、学術振興基金からの支援金の一部は、今後の学生・学部支援事業に生かして行きたいと考えております。

なお、次回の名簿発行は、平成19年の秋を予定いたしておりますが、「個人情報保護法」が、今年4月1日より施行され、名簿発行にブレーキがかかるおそれもあります。

我が同窓会会則の第2条には「本会は、会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にすることを目的とする」とあり、同第3条には「本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。1)会員名簿の発行…」と明記されており、我々は、この会則の精神に則り、世の趨勢をも見極めながら、会員の総意に従って対応する所存ですので、何卒、ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願いします。

## 2. 平成16年度 収支決算(案)と平成17年度 予算(案)

平成16年度までは、特別運営協力金・学術振興基金にて支えて戴き、お陰様に定例の同窓会会報は増頁・増刷が達成でき、宮城支部支援・学生参加の「進路を考える集い」／卒業祝賀会などの「事業」も計画通り実施することが出来ました。いっぽう「事務費」につきましては、永年同窓会を守ってくれた「鈴木馨氏」の退任、とそれに伴う補充人事のために、若干予算を超過いたしましたが、平成17年度には、ボランティア3人の事務局が編成でき、人件費低減予算を計上することが出来ました。そして平成17年度予算は、永年待望久しく実現出来なかった「収支均衡型の予算」案を策定することが出来ました。今後とも、健全運営が継続出来る様、体制を整備してまいりたいと考えております。…次頁は「決算・予算(案)」です。

## 平成16年度 収支決算(案)・平成17年度 予算(案)

会員登録・会員登録確認書

### ★収入の部

項目	16年度予算	16年度決算	予算対比	17年度予算
1) 会費等(運営協力金)	4,183,000円	4,924,498円	+741,000円	5,300,000円(年会費:1033件)
2) 利 息	2,000	3,788	+1,788	3,760(実績勘案)
3) 広告料	0	0	0	0
4) 雑収入(寄付+補助金)	5,000,000	5,229,720	+229,720	110,000(在席名簿の収益)
合 計	9,185,000	10,157,508	+972,508	5,413,760

### ★支出の部

項目	16年度予算	16年度決算	予算対比	17年度予算
1) 会議費	180,000円	194,579円	+14,579円	200,000円(実績勘案)
2) 事業費(名簿・会報他)	2,280,000	1,937,260	-342,740	1,295,000(春季法学講演会助成など)
3) 事務費(旅費・人件費他)	3,362,000	3,405,089	+43,089	2,605,000(間接経費の合理化)
4) 通信費(郵送料他)	842,000	709,363	-132,637	920,000(会員増の送料など)
5) 振替手数料	50,000	82,140	+32,140	90,000(受取人負担分)
合 計	6,714,000	6,328,431	-385,569	5,110,000

### ★収支差額の部

項目	16年度予算	16年度決算	予算対比	17年度予算
1) 期間収支差額	2,471,000円	3,829,077円	+1,358,077円	303,760円
2) 前期繰越金	13,209,694	—		17,038,771
3) 次期繰越金	—	17,038,771		17,342,531(見込み)

注:上記の収入・支出・収支差額共に、未だ粗案の段階であり、秋の「理事会」「総会」の承認を経て、成立する予定であります。

## 3. 本年度法学部同窓会役員一覧

昨年の同窓会総会に於いて、次頁の通り「東北大学法学部同窓会役員案」が承認されました。

事前に、全役員に対し会長より再任をお願いした所、体調などのご都合により21名の役員が退任の意志表示をされ、新しく11名の方が役員就任を承諾してくれた。

退任の方々には、植木会長より感謝状を、再任・新任の方々には、委嘱状が送られた。

任期半ばで、ご逝去された役員の方々のご冥福をお祈り申し上げると共に、新しい役員の方々には、更に一層、同窓会の発展のため、ご尽力賜りたくお願い申し上げます。

## 東北大学法学部同窓会役員(敬称略)

平成16年11月5日現在

会長	植木俊哉							
副会長	庄司昊明(25)	明間輝行(26)						
顧問	飯塚毅(18)							
監事	上田宏(27)	山口正一(29)	阿部長(31)					
理事								
(北海道)	山畠正男(22)	安念正義(29)	新田義英(46)					
(青森)	小野隆平(32)	古内明郎(37)						
(岩手)	※斎藤育夫(29)	相原正明(45)						
(宮城)	佐々木重之助(13)	津軽芳三郎(22)	一力一夫(22)	勅使河原安夫(24)	阿部秀男(27)			
	小畠清(28)	阿部純二(30)	※本多義昭(32)	東海林恒英(33)	田畠精治(34)			
	笠原眞(35)	及川行翁(36)	米澤英伍(36)	高橋宏明(38)	尾形正光(39)			
	松木伸一郎(39)	八島淳一郎(39)	熊谷満(40)	一条修(42)	※岡崎隆一(42)			
	※酒井昌弘(43)	藤田紀子(43)	石川靖(44)	松尾良風(45)	吉田正志(45)			
	岡本勝(46)	森田寛二(46)	小林伸一(48)	稻葉馨(50)	河端章好(51)			
	佐藤裕一(52)	※鈴木勇(52)	藤本章(53)	渡辺泰宏(53)	※宮原賢一(54)			
	林伸太郎(55)	※内田正之(56)	※佐々木裕司(58)	佐藤美子(59)	大内孝(60)			
	※松原明紀(60)	梅内淳(63)	佐藤久美子(62)	成瀬幸典(64)	蘆立順美(68)			
(秋田)	成田哲朗(30)	嵯峨正博(31)						
(山形)	西塚陽一(30)	今井登貴三郎(35)						
(福島)	佐藤宗光(26)	渡辺康夫(34)	大河内重男(36)					
(新潟)	新津義雄(21)	小島康裕(34)						
(東京)	吉澤良太郎(16)	真田興(22)	佐々木麟太郎(24)	伊藤一郎(28)	高橋雄亮(29)			
	笠原硯(29)	増野武夫(30)	坪井賢司(31)	樋口陽一(32)	佐藤正之(32)			
	鎌田篤造(33)	村田一弘(34)	島田恒夫(35)	尾口光雄(36)	荒木幹仁(37)			
	破入信夫(38)	渡辺幸男(39)	羽川雅明(40)	勝木秀明(41)	小野田充利(42)			
	宇野真人(43)	渡辺卓(43)	関根隆太郎(44)	飯倉穢(45)	澤田淳(45)			
	黒田恆一(46)	和田義則(47)	鈴木康二(49)	近江孝文(49)	山本隆(50)			
	本田勲(51)	野神照幸(52)	坂村一郎(52)	内藤隆雄(53)	野口久隆(53)			
	花田隆夫(54)	池田雄一(55)	菅原胞治(56)	牛込正明(57)	伊藤照宏(58)			
	薬師寺宏子(58)	中村敏彦(59)	中里紀沙子(60)	村松一人(61)	川崎智子(69)			
(東海)	簾(ハタ)進(31)	水谷厚生(36)	中山信義(53)	※進藤裕史(58)				
(大阪)	大錦義昭(34)	久保井一匡(35)	※黒田京子(35)	平尾孔孝(44)	山本敏信(44)			
	三浦和博(58)							

(括弧内数字：卒業年次、氏名の下線：常任理事)

※印は新任理事

## 4. 同窓会本部事務局の新体制

- ①本部事務局強化の一環として、平成16年4月1日より、昭和43卒の「酒井昌弘氏」が、事務局長補佐兼宮城支部事務局長に就任し、その任務に従事している。そして秋の同窓会総会において、常任理事となった。
- ②8年間同窓会事務局の重責を担ってきた「嘱託の鈴木馨氏」退任が内定した平成17年1月より、昭和42卒の「岡崎隆一理事」が、鈴木氏の後任予定で、事務局長補佐に就任し、1月の常任理事会において「常任理事」の就任が了承され、鈴木氏との引き継ぎを終えた4月に本格稼働を始め今日に至っている。
- ③事務局長と、二人の事務局長補佐の業務分担は下記の通りではあるが、分業・協業をバランス良く進めながら、よい結果に繋げ、会員各位のために貢献したいと思う。
- ④事務局の勤務態勢は、国民の休日・学校の都合を除き、原則として月・水・金曜日の午前中とするが緊急の場合は、自宅へ連絡下さい。(会員名簿参照)
- ⑤同窓会事務局の住所 = 〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1東北大法学部内  
電話 = 022-795-6181  
会費・寄付の振込先 = 郵便局口座番号 02270-7-2999 東北大法学部同窓会  
(通常払込料金 加入者負担)

平成17年1月28日(常任理事会承認)

### 東北大法学部同窓会 事務局の新編成・役割分担表

事務局長

## 事務局長(同窓会常任理事)

(36年卒 及川行翁)

- ①事務局全体の統括
- ②兼務「同窓会学術振興基金の事務局長」
- ③全学同窓会幹事・評議委員など  
(含む100周年記念事業実行委員)

事務局長補佐(同窓会常任理事) [外務担当]  
(43年卒 酒井昌弘)

- ①主務 = 体制強化・母校支援推進
- ②「各種行事」の企画／執行
- ③「各支部の体制整備」の支援
- ④兼務「宮城支部事務局長」
- ⑤「同期会」結成・継続の支援

事務局長補佐(同窓会常任理事) [内務担当]  
(42年卒 岡崎隆一)

- ①主務 = 総務人事・財務計理会計
- ②「会員名簿」の日常メンテナンス
- ③各種帳簿・会員の各種情報管理(含むファイリング)
- ④新設(来期より)「会報編集委員会」所管
- ⑤職場環境・事務機材の整備

以上

## 5. 同窓会学術振興基金 平成16年度の活動報告

### 「概況報告と新年度の展望」

理事長 吉田正志

(昭和45年卒 法学部教授)

平成13年度より開始した「東北大学法学部同窓会学術振興基金」は、お陰様にて順調に4年目の運用を終了致しました。この概況をご報告致します。

1. 最大のものは、5年以上も前から計画していた「名簿発行時の同窓会への支援」であります。平成16年度分として5,000千円を補助し、名簿発行行程の合理化と相俟って、予想以上の貢献ができたと思います。
2. 大学院生が発行している研究誌「東北法学」(年2回発行)へ、130千円助成した。
3. 法学部生の自主活動である「無料法律相談所」へ、主に過疎地への出張相談費補助として70千円助成した。下記の様な「礼状」をいただいている。
4. 「模擬裁判」開催への助成は、定例化され、毎年70千円の補助を継続して行った。
5. 当年度より、学生の要望により「法社会学研究会」への助成(50千円)を開始した。  
研究の内容は、別冊「生命倫理と法&少年犯罪と少年法」にてかいま見ることが出来た。
6. 東北大学・ケンブリッジフォーラムにおけるワークショップ関連の補助を、教員サイドの要請により、実施した(補助金130千円)。これは臨時的なものだが「法学部の国際交流」のために、お役立ちが出来て良かったと思う。  
以上が平成16年度の事業支出であり、かなり以前からご寄付戴いている「基金」を、大切に、しかも効果的に、活用して行く事が、我々の責務かと実感させられる所であります。

いずれにせよ学生・OBの勉学研究活動を助け、法学部関連の学術振興のため、積極的な支援活動を継続してまいりますので、同窓生の皆様から一層のご理解とご支援を頂戴出来れば幸いです。

なお、最後に当基金の大口寄付者であり、昨冬亡くなられた同窓会顧問・飯塚毅様のご冥福を、皆様と一緒にお祈り申し上げたいと存じます。

### 補助金の使途についての結果報告

このたびは私達無料法律相談所に補助金を出していただき真にありがとうございました。8月21、22日山形県天童市において行ないました出張相談にて、賜りました補助金を使わせていただきましたので、その結果報告をさせていただきたいと思います。

出張相談とは、私達が普段毎週土曜日法学部棟にて行なっている法律相談を、宮城県外の東北の都市に出張して行なうというもので、今年は山形県天童市にて行ないました。私達が行なっている法律相談とは、私達法学部に属する者が普段学んでる法律というものが、実務という場でどのような形で用いられているのか、また紛争に対してどのような解決手段たりえるのか、まさに「生きた法律」を学ぶ貴重な機会であります。特に出張相談は普段なかなか行くことのない他県の都市に行くことでその地域の風土・慣習を学ぶと同時にその都市の皆様のお役に少しでも立てるようにと思い毎年夏に行なっているものです。

今年の相談件数は8件でした。例年に比べ数としてはやや少ないように思われますが、日程、天童市の人口等を考慮しますと上々の結果ではないかと思っております。法をもって市民の紛争解決に資するという仕事に、あらためて大きなやりがいと社会的意義を感じることができました。と同時に人の人生を左右しかねないという大きな責任を負っているということを忘れず所員一同精進を重ねていく決意を固めた一日でもありました。

最後になりましたが、私をはじめ4年生はこの出張相談をもちまして無料法律相談所を引退いたしました。これまで私たちの活動に多大な御協力をいただき、まことにありがとうございました。今後とも変わらぬ御指導御鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

東北大学無料法律相談所

法学部4年 青山朋久

## 6. [平成17年度] 法学部同窓会の主要行事予定

前会報31号では、「前年度主要行事報告・当年度主要行事計画」を並列して、掲載いたしましたが、「活字が小さく見にくい。行事報告の詳細は必要ない」とのご意見に従い、下記の通り「当17年度の主要行事予定」のみといたしました。

行事名／テーマ	講師／主座	開催日時	場 所	主催／テーマ	参加対象
1. 春季 法学講演会 「憲法にとっての大学 大学にとっての憲法」	東北大学名誉教授 東京大学名誉教授 樋口陽一氏	5月20日(金) 16時20分～18時	法学部 第一講義室	学校／同窓会 共催	法学部学生・大学 院全員 同窓会員(若干)
2. 法学部同窓会学術振興 基金理事会	理事長 吉田正志教授	7月7日(木) 12時～13時	法学部 小会議室	テーマ 助成案件の決定	無料法律相談所な ど、学生・学校の 申請案件
3. 会報32号の発行	事務局長	7月末日まで		住所明確な同窓会員約9,000名に発送	
4. 会計監査	上田・山口・阿部 監査役	7月7日(木) 11時～12時	法学部 小会議室	同窓会・学術振興基金・宮城支部の事 務局が対象。その会計帳簿／伝票類を 通じて監査	
5. 理事会	同窓会長	9月16日(金) 18時～	仙台国際 ホテル	テーマ 予算・決算・役員 案の策定	各支部長など全理事
6. 進路を考える集い	国家公務員・地方公務員 法曹界・公共的民間企業 一般民間企業のパネラー 及び一般の卒業生10数名	10月14日(金) 16時20分～	記念講堂内 松下会館	学校／同窓会共催 パネルディスカッショ ン&懇談／懇親会	法学部2・3年生主 体。その他希望す る学生・大学院生
7. 名簿の発行	名簿発行委員会主 座		11月1日より平成19年発行の準備開始		会員全員
8. 総会＆宮城支部総会	同窓会長 宮城支部長	11月11日(金) 18時～	ホテル 法華クラブ	会議&懇親会 会費@5千円	会員全員
9. 卒業祝賀会（協賛）	法学部長	3月25日 13時30分	仙台国際 ホテル	①祝辞／祝儀 ②学生歌齊唱 ③同窓会しおり配布	同窓会役員 幹部が出席
10. 東京支部  福島支部  岩手支部  東海支部（開催済）		11月4日(金) 18時～ 10月28日(金) 18時～ 4月12日(火) 7月8日(金)	神田学士会館  福島市 杉妻会館 名古屋市 堀川の「鳥久」 盛岡市 ホテルニューウイング	会議・懇親会	該当会員

なお、詳細についてのお問い合わせは、同窓会事務局（☎022-795-6181）まで、月・水・金曜日の午前中にお  
願いします。

支部だより

宮城支部

# 宮城支部

## 酒井昌弘

平成十六年度宮城支部総会は  
十月十五日午後六時から市内の  
同窓会長、吉田正志（45卒）、  
松原明紀（60卒）両教授をお迎  
えいたしました。

仙台国際ホテルで開催され、約五十名の会員が出席しました。

②支部新役員委嘱案  
する支部会則の改正案  
が承認されました。

（58卒）理事の司会により懇親会に移りました。最初にアトラクションとして山台を中心とした舌屋

(34卒)副支部長  
最初は田畠理治  
が「会則の改正で  
本年より在学生会  
員が加入し支部会  
員数は千七百名を  
いました。宴会は勅使河原安寿さん  
によるピアノ伴奏により全員で  
「青葉燃ゆる」を声高らかに歌  
ていました。

超える大きな規模となり、今後一層の活動の活性化を図つていかなければならぬ。また、大学は未来を担う人材育成の責務を負っているが、我が同窓会もその一翼を担つて、いきたい」と力強く開会挨拶をされました。

先輩（24卒）の乾杯の音頭でスタート、続いて来賓の皆さんからスピーチを頂き、その後は卒業年次の古い順からひとりずつ自己紹介を行いました。今回は若手会員の出席が多く、大変盛り上がりがた楽しい雰囲気のパーティになりました。最後は佐藤美子理事（59卒）の元気のよい挨拶で閉会いたしました。

次回十七年度支部総会は本部と合同開催となります。



東京支部

部長が來賓を代表して挨拶され、東北大  
学の独立行政法人化、法科大学院、公共政策大学

東北大學百年史（法學部·第

時から 大先輩の安西浩（3年卒、東京ガス）——以下、敬称略——を中心に、数人の有志が、都内の一流料亭で、盃を酌み交わしつつ、同窓会の懾觴といえる

総会開催となり、中川善之助先生の記念講演があつて、じつに

四百名を超える同窓生が集まる大盛会となつた。

そして、冒頭の（本部）同窓会の創立へとつながる。

諸、初代の東京支部会長は、安西浩。事務局長は、小幡恒夫。

第二代の支部会会长は、石原俊（12年卒、日産自動車）。同事務局長は、庄司晃明（25年卒、リンテック）、現在の（第三代）会長である。

大まかにいって、この間、約五十年に及ぶ。

本部、各支部の組織化も進展し、その連携も強化されてきた。理事会、事務局等の整備、機能強化も（手前味噌の感もあるが）著しいものがある。

しかし、他方、若年層を中心とする同窓会離れも、時代的風潮として、あながち否定できない。同窓会活性化のテーマは、いま、まさに、一段と重要性を増してきている。

平成十七年度の総会は、十一月四日（金）午後六時より、神田錦町「学士会館」にて開催される。より多くの出席者を得て、懇親の宴を挙げたいのだ。

文責

東京支部会事務局長

佐藤正之



## 岩手支部

総会は、毎年七月頃に欠かすことなく開催されており、平成十六年度も昨年七月二十三日に

ことなく開催され、盛岡市内のホテルニューカリーで開催されました。

当日は、支部長でもある弁護士の畠山尚三氏（昭和28年卒）

のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に配属になった方々も増え、多様な顔ぶれとなつております。

新支部長に斎藤育夫氏（昭和29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の

出席者全員による記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

る記念撮影を行いましたが、卒業年次の新しい順に一人ひとり、

29年卒）が選出され、事務局を一新する等役員改正及び恒例の出席者全員によ

ねた世代では、お互いの健康や毎日の生活ぶりに、若手の連中

はそれぞれの仕事の情報交換が話題となり、宴は大盛り上がり

り、過ぎゆく時間も忘れる晩であります。

年一回の総会ではありますが、年代及び職種を超えた貴重な交

流の機会となつており、固く結ばれた絆はますます強固に成長

していると確信しております。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓つたところであ

ります。

（岩手支部事務局 田代亮 平成5年卒）

## 福島支部

濱津篤

福島支部は、昭和四十二年六月に発足し、今年で三十八年目を迎え、会員も発足当時の六十名から、平成十六年十月現在で二百七十八名を数え、県内各界において活躍されています。

平成十六年度福島支部の総会は、十月二十二日（金）に福島市の杉妻会館において開催いたしました。御多忙の折、約三十名の会員の皆様の御出席と本部からも法学部長の植木俊哉教授と

及川行翁事務局長にお越しいただきました。

総会では、まずはじめに当支部の佐藤宗光支部長（昭和26年卒）からあいさつをいただき、

続いて数年来の恒例となつておられます本部からの御来賓としてお越しいただいた植木法学部長

から御専門の国際法関係の話題を中心に小講義をいただきました。

日本が国際海洋法裁判所へ提訴された裁判の重要性から、国際裁判所で活躍されている本学の名譽教授である小田滋先生（国際司法裁判所）、山本草二先生（国際海洋法裁判所）の話題など大変興味深く拝聴することができます。講義の中では、独立行政法人化された東北大学の現在の様子や、植木法学部長御自身が

中学時代に福島市にお住まいになつていたことや当時の思い出などを交えながら、終始リラックスした雰囲気で、日ごろの雜事に追われ本格的な講義を聴く

機会も少なくなつてしまつた私

多く、年齢を重

なりました。

一年に一回の再会を心待ちにしている出席者も多く、年齢を重ねて

たちにとつて今日的な話題といふこともあり、集まつた会員の方々は、熱心に耳を傾けられ、中にはメモを取る方の姿も見受けられました。

植木法学部長の御講義に続き、ことができるようになつたこ

と、同窓会本部の及川事務局長より、同窓会の概況についての御説明を交え御挨拶をいただきました。

同窓会規則が改正され、法学部への入学生から同窓会に入会することができるように定めた運営ができるようになつたとのことで、無料法律相談、模擬裁判といつた裁判と、同窓会活動への助成や進路を考える集いの窓会活動を充実させていきたいとのお話をした。私たちも東北大学法学部の発展のため、同窓会活動のさらなる充実を願つております。

後は、懇談へ

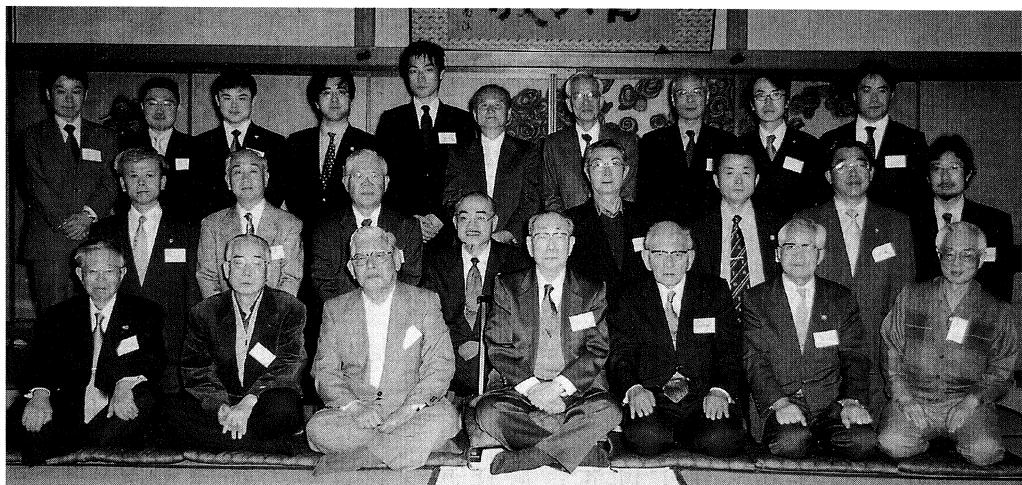


と、同窓会名簿の有料化などにより、安定した運営ができるようになつたとのことで、無料法律相談、模擬裁判といつた裁判と、同窓会活動への助成や進路を考える集いの窓会活動を充

実させていきたいとのお話をした。私たちも東北大学法学部の発展のため、同窓会活動のさらなる充実を願つております。

と、同窓会名簿の有料化などにより、安定した運営ができるようになつたとのことで、無料法律相談、模擬裁判といつた裁判と、同窓会活動への助成や進路を考える集いの窓会活動を充実させていきたいとのお話をした。私たちも東北大学法学部の発展のため、同窓会活動のさらなる充実を願つております。

と、同窓会名簿の有料化などにより、安定した運営ができるようになつたとのことで、無料法律相談、模擬裁判といつた裁判と、同窓会活動への助成や進路を考える集いの窓会活動を充実させていきたいとのお話をした。私たちも東北大学法学部の発展のため、同窓会活動のさらなる充実を願つております。



は是非御参加くださるよう、よろしくお願ひいたします。なお、事務局の不手際により、万一お知らせが届かない場合は、末尾の番号まで電話又はファクシミリにて御連絡をお願いいたしま

す。(平成5年卒 支部事務局担当連絡先 ○三四一九二七一六二二一(自宅)又は小林○二四一九二五一一六七(同))

中部国際空港の開港や愛知万博の開催で、いまや全国的に注目を集めている(のでしょうか、本当に?)当地、「元気な名古屋」で、平成十七年四月十二日、私たち東海支部の同窓会が開かれました。恒例となつてゐる会場は、その昔、名古屋城築城の折に福島正則によつて開削されたと伝えられる運河「堀川」のほとりに建つ、かしわ料理の老舗「鳥久」。何と明治十七年築(築百二十一年!)の建物はなお健在である。記念撮影の後、まずは年次総会の議事となつたが、幹事の松田太源さん(平成

## 東海支部

4年卒)からの報告事項は瞬時に全会一致で承認。また、永らく空席となっていた支部長に簾進さん(昭和31年卒)を満場一致で選出する議事が行われた。

そして、八島行康さん(昭和18年卒)による音頭のもとに乾杯、名物の鳥鍋を囲む懇親会へとなれこんだ。昭和9年卒の大先輩北村利弥さんから平成十二年卒の浦田秀幸さんに至るまでなんと六十六期にもわたる幅広い年代から、また経済学部と文学部の先輩方にもご参加頂いて、計二十八名の同窓諸氏が集い、各テーブルからはにぎやかな談笑の声が上がって大変な盛りとなつた。

中締めに先立ち恒例の「青葉もゆる」の大合唱。その頃になつて、「そう言えば今年は各参加者からの近況報告がなかつたね」という話になつたが、まあ細かいことにはこだわらない、そういう年もあるのです。

飲み足りない面々は、春雨の中、二次会へと流れ行つた。ところで、今回の総会をもつて当支部の幹事職を、前出の松田さんから私が引き継ぐことになつた。まずは大過なく役目を務めることができ第一であるが、加えて、毎年同じ頃に同じ場所で同じような顔ぶれが集うという

(昭和61年卒)

## 大阪支部だよりにかえて

(東北大學と大阪弁護士会)

久保井 一匡  
(昭和35年卒)

私は、昭和三十一年兵庫県北にある県立八鹿高校から東北大學法学部へ進んだ。本来なら受験の時理科一科目で受験できる点が私には都合がよく、どうせ下宿するなら遠くでもよい。それに東大・京大について三番目に出来た旧制帝国大学として高い評価を受けていたのでまあ良かろう。と思って選んだ。正直言うと、京大・阪大を見送つたことは少し残念な気がしたが、入学したあとは本当に良い大学に入ったと感じ、大学生活を大いに楽しんだ。当時、東北大學の骨格は、東北大學法学部時代の中川善之助先生をはじめとする人間的にも学問的にも大変優

就中、若い世代の方々も気軽に参加できるような工夫も試みてみたいと思っている。

(昭和61年卒)

大阪弁護士会は、関西にあるので当然、関西の大学の出身者が圧倒的に多い。とくに近年ま

れた指導者によつて植え付けられたものである。誠に感謝に耐えない。

## 世界へつなぐ「仙台空港アクセス鉄道」来年度開業

最近、仕事で関わる海外エアラインからも話題にされるのは、楽天球団とSAT(Sendai Access Transit:仙台空港アクセス鉄道)です。

平成十八年度末に開業予定のSATは、特に国際線誘致のためのセールスには欠かせないポイントです。鉄道は、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れ、仙台市内中心部から空港駅までの十七五kmを快速十七分でつなぎ、旅客のみならず地元の通勤、通学者にとっても大きな利便性が確保されます。仙台空港は、現在、国際線が六路線、国内線が九路線で、年間旅客数は約三三〇万人ですが、テロやSARSの影響で、ホノルル、香港という人気路線が一度休止したため、新たな工事の任期を終えたあと、東北大學の客員教授の命を受け、司法制度論(裁判法)の講義を六回した。いざれにしても、私の弁護士のあと、私より一年先輩で昭和三年卒の大錦義昭さん(島根県出身)が現在大阪支部長をされている。

人生の思想(ヒューマニズム)の骨格は、東北大學法学部時代の中川善之助先生をはじめとする

宮城県空港対策課佐藤(旧成田)美子(昭和59年卒)

# ・同窓会をより・

## プラマイ会

### 第二十八回。プラマイ会

開かれる

五月、十一月の年二回開催の  
プラマイ会（入学が昭和43年ま  
たは卒業昭和47年が対象）の定  
例会は昨年十一月十二日夜、品  
川の高台、日立金属（株）高輪和彌  
館において開催されました。

今回で二十八回目。場所は三ヶ

月前に押さえ、メールでの連絡

を徹底して

います。

大体回答の

順番が決まっています。

欠席の

連絡は遠方、海外チームが早く、

近場の人は総じてのんびりです

が、だが、これまた回答の順番

が決まっているので面白い。今

回も参加の連絡は早い順からべ

スト五位中の三名は変動なし。

これはしつけの問題もあるので

はないか？と思つて

いる。仙台

から鈴木さんが駆けつけてくれ

た。紅一点は滋賀から戻った前

田さんである。十八時半開始だ

が、事前に乾杯の練習を繰り返

す。そのせいで恒例の近況三分

スピーチは舌も滑らかだ。昔の

面影とラップさせながら近況に

聞き耳を立てる。彼にはこんな

くこともある。何人からは孫の  
話題も出るようになつた。ス  
ピーチが終わり、座を代わつて  
三々五々の分かち合いが始ま  
ります。懐かしいしの仙台にタ  
リム・スプリットである。わず  
かに四年間、中には五年間の人

もいるが、時を同じくして、場  
所を共有した思いは同じだ。飲  
んで、飲んで、仙台時代の青春  
に戻つた気分。談論風発である。  
お互い白髪の年齢を重ねたが、  
酒量を見るとまだまだ若いと感  
じました。

当会システム担当の飛田さん  
からはインターネットで名簿を  
読む方法の伝授がありました。  
全員揃つてデジカメに納まりま  
した。最後は、高田さんによる  
堂々のエールの交換でふたをメ  
りました。

四十回と回を  
重ねるうち  
に、徐々に  
この輪が大きくなつて  
ゆくだろう。  
当時三クラ  
ス二三〇名  
が在籍した。  
現在の名簿  
人数は一一  
六名、まだ  
半分の捕捉  
率、大きな  
ことは言え  
ないが、お  
いおい増え  
て行くだろ  
うと樂觀を

く一面もあつたのかと意外性に驚  
いています。対象の方はどうぞ世  
話を語りましょう。

宇野哲人、黒江義則、松島光男、  
飛田照幸、伏見和史、佐藤雅春、  
島田武、鈴木敏明、横尾正、前  
田美穂、齋島正、本間秀行、川  
上雅人、和田義則の諸君でした。  
wada-yos@uacatyyokohama.ne.jp

和田義則  
雨"で  
杜の都仙台で一番親しみんだ民  
謡といえば、やはり"さんさ時  
のテープを、ことしの会の始  
めにみんなで聴きました。四十  
一名の出席者全員が懐かしい思  
いで一举に学生時代に戻るよう  
でした。釧路、岡山、金沢、仙  
台からも参加されています。

四月九日(土)冲和会の日は、こ  
こ鎌倉でも桜が満開で、酒も話  
も旧交もいきいきして、旺んな  
閑適の日です。一旦、東慶寺に  
集まり、会席亭へは、二十分程  
の道のりですが、道々の風情も  
又鎌倉の小径ならではです。

「冲和会」は昭二十一年戦地か  
ら戻ってきた法学部学生のため  
に、先生によつて開設され昭三  
十六年定年退官されるまで、無  
料法律相談所と共に、運営下  
さつた寮名ゆかりの会です。「神  
酬なれば、天地冲和之氣を得べ  
し。」(菜根譚)つまり精神が旺盛  
であれば、中正清和の元氣を得  
られる。「学生たちが大いに元氣を  
出して、乏しきを憂えず  
勉学に励んでもらいたかったか

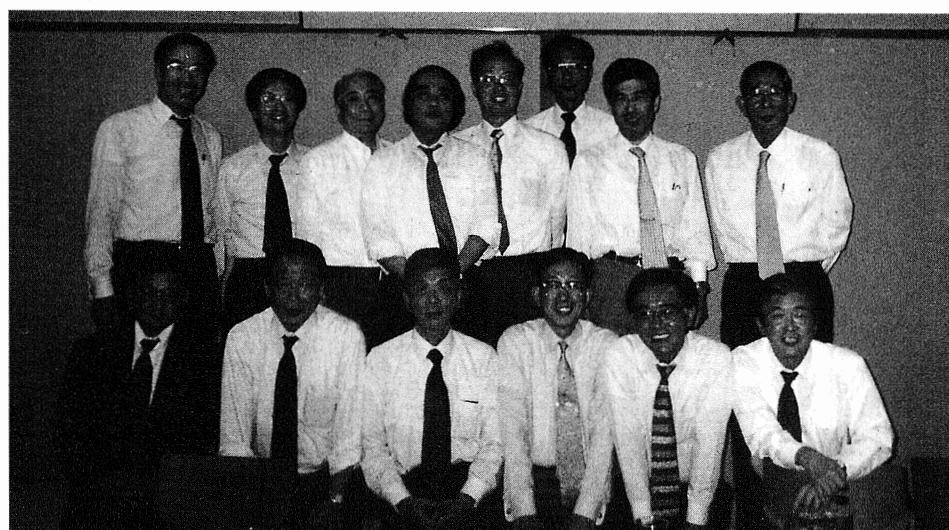
## 『かまくら　冲和のつどい』

### 沖和のつどい

出席者は回答順に杉本哲郎、

宇野哲人、

黒江義則、  
松島光男、  
飛田照幸、  
伏見和史、  
佐藤雅春、  
島田武、  
鈴木敏明、  
横尾正、  
前田美穂、  
齋島正、  
本間秀行、  
川上雅人、  
和田義則



ら名付けたものである。」（「学 生とともに四十年」より）とあります。今なお師恩の篤きことです。

八十歳の蔵・山田・緒方・飯

沼さんやご遺族の坪井様始め最 大林さん等各年次

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予

め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

で誘い合つた学友  
もあり、年次を超  
えての交歓なので、  
話題も豊富です。

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予

め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて



大林さん等各年次  
幹事の小野さん  
（昭35卒）から予  
め名簿と九〇余名  
の近況や心境の  
メッセージが配ら  
れており、「オツー、  
やあー」といった  
感じです。司法改  
革や内外の世相の  
ことに加えて、引  
地さんの「俳句誌  
筑波百号」のこと。  
笠井さんは、「加  
藤永一先生宅へ  
度々押しつけたこ  
と」、山田さんか  
ら「七〇代、八〇  
代の友情を楽し  
む」、緒方さんは  
「世代を超えた交  
流と師の遺徳」等  
です。離れていて

た仲間との絆は、お互いに明日への活力となるのでしょうか。明年は四月八日(土)十一時です。

## 萩偲会（昭和36年卒）

萩偲会万年幹事 吉田恒一（昭和36年卒）

事な叙事詩の世界に魅せられて 感銘した一時間。今年は、桜の開花が遅れ、例年なら満開であったものが、残念ながら蕾が堅かつたが、それが「一期一会」を楽しみ散

事な叙事詩の世界に魅せられて ありがとう！ 今回の総会にて買ってもらつた。 事な叙事詩の世界に魅せられて ありがとう！

本会は、昭和三六年卒を中心  
に共に机を同じくした会員の中  
で関東在住者を中心に集まつた。  
今年は、趣向をかえて、ます  
に開催時を夕時から昼時に変えた。  
まだ、現役で昼は手が離せない  
という人もいるが、もう九割以  
上が毎日が日曜派。結果的には、  
是非来年もと大好評でした。

司会は、尾口君。二月に物故  
された尾見利昭君の冥福を祈つ  
て黙祷を捧げた。  
乾杯は、名古屋から駆けつけ  
てくれた石川正明君。  
本会も、例年の如く出席者前  
員の一分間スピーチで近況を報  
告ののち、万葉文学のプロ  
フェッサーである兼田俊男会長  
より、柿本人麻呂の熱のこもつ  
た講演をうける。八世紀奈良時  
代に、天才人麻呂が歌を素材に  
日本語に漢字を使って振仮名を  
し、それが後にひら仮名、カタ  
仮名を生み出していった歴史。  
和歌が最初は漢字であつたとい  
う古の話。そして、人麻呂の見  
事尾口光雄氏の働きで



平成16年度の卒業年度(新入年度)別  
「会費納入者数」

卒 年	昭5	8	9	12	13	14	15	16	17	18	19
会費納入者数	1	1	1	3	1	2	3	11	12	5	21
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	13	16	14	6	10	9	15	47	34	32	30
34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
36	40	42	27	19	20	16	15	8	18	14	16
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
19	14	17	13	12	7	12	11	20	7	7	6
62	63	平1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
4	9	8	9	13	7	5	7	6	2	7	7
13	14	15	16	入学16							合 計
6	2	6	13	244							1,191名

# 【会員の皆様へのお願い】

一、年会費(3000円)の振込は忘れない

前払の学生・十年未満の終身会員・特別会員を除く全員

二、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです

卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願います

三、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く

本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付

四、同窓会の役員になり、積極的に協力する

本部・支部・同期会・各種グループを問わない

五、名簿注文・購入を忘れた方へ、追加注文受付ます

(平成15年度発行)、梱包・郵送費込み価格400円

同窓会事務局  
電話番号変更  
旧022-217-6181  
  
↓  
新022-  
795-6181  
2005  
4/1より

逝去月日 平成十六年に逝去された方  
平出 英男殿  
横山勝二郎殿  
飯塚毅先輩(昭和十八年卒)  
清水 清水殿  
渋谷 渋谷殿  
内田 正次郎殿  
米丸 忠之助殿  
細野 道彦殿  
坂井 明雄殿  
宮永 半蔵殿  
正勝殿  
飯塚先輩の東北大学・法学部  
同窓会・同東京支部への経済  
支援については周知のこと  
ですが、それ以上に天下の大  
藏官僚に立ち向った「不撓不  
屈」の精神こそ我々への「最  
高の贈物」だと思います。ご  
冥福をお祈り申し上げます。  
今年の会報の特長は「宮田  
光雄先生のドイツ勲章受章」  
を柳父閑近教授が執筆され  
が、「連載・先生の研究紹介」  
を稻葉馨教授が、「同窓会学  
術振興基金平成十六年度の活  
動報告」を吉田正志教授が執  
筆されたことです。最も多忙  
な六名の教授諸氏に感謝申し  
上げる具体案はないものか:  
今回より新規に「皆様へ紹  
介したい私の所感」をスター  
トしました。本多義明様、阿  
見孝雄様、千葉忠平様、御執  
筆ありがとうございました。  
今後連載を続け多くの方々よ  
り珍しくも、ためになる所感  
を提供願うつもりです。

平成17年5月末日現在の会員構成(概数)

① 通 常 会 員	員	8,367名
② 学 生 会 員	員	610名
③ 特 别 会 員	員	95名
④ 不 明 会 員	員	4,092名
⑤ 逝 去 会 員	員	2,299名
計		15,463名

〔巨星落つ〕 同窓会顧問  
飯塚毅先輩(昭和十八年卒)  
追悼の辞を執筆された東京支  
部会会長庄司晃明様には御  
礼の言葉も見つかりません。  
飯塚先輩の東北大学・法学部  
同窓会・同東京支部への経済  
支援については周知のこと  
ですが、それ以上に天下の大  
藏官僚に立ち向った「不撓不  
屈」の精神こそ我々への「最  
高の贈物」だと思います。ご  
冥福をお祈り申し上げます。  
今年の会報の特長は「宮田  
光雄先生のドイツ勲章受章」  
を柳父閑近教授が執筆され  
が、「連載・先生の研究紹介」  
を稻葉馨教授が、「同窓会学  
術振興基金平成十六年度の活  
動報告」を吉田正志教授が執  
筆されたことです。最も多忙  
な六名の教授諸氏に感謝申し  
上げる具体案はないものか:  
今回より新規に「皆様へ紹  
介したい私の所感」をスター  
トしました。本多義明様、阿  
見孝雄様、千葉忠平様、御執  
筆ありがとうございました。  
今後連載を続け多くの方々よ  
り珍しくも、ためになる所感  
を提供願うつもりです。

平成17年5月末日現在の会員構成(概数)

① 通 常 会 員	員	8,367名
② 学 生 会 員	員	610名
③ 特 別 会 員	員	95名
④ 不 明 会 員	員	4,092名
⑤ 逝 去 会 員	員	2,299名
計		15,463名

一方、「同期会だより」の記  
事が激減?の様子です。平成  
十九年の「名簿発刊時」には  
各支部はもちろん各同期会  
には最大限の協力をお願いせ  
ねばならない宿命の様であり  
ます。「我が家同期会ここに有  
り」との記事、特に同期会会  
長・事務局長の連絡先だけで  
教えていただければ幸甚で  
存じます。(本部事務局長補  
佐酒井昌弘まで情報提供を  
お願いします。)

お ク や み

編 集 後 記

「巨星落つ」 同窓会顧問  
飯塚毅先輩(昭和十八年卒)  
追悼の辞を執筆された東京支  
部会会長庄司晃明様には御  
礼の言葉も見つかりません。  
飯塚先輩の東北大学・法学部  
同窓会・同東京支部への経済  
支援については周知のこと  
ですが、それ以上に天下の大  
藏官僚に立ち向った「不撓不  
屈」の精神こそ我々への「最  
高の贈物」だと思います。ご  
冥福をお祈り申し上げます。  
今年の会報の特長は「宮田  
光雄先生のドイツ勲章受章」  
を柳父閑近教授が執筆され  
が、「連載・先生の研究紹介」  
を稻葉馨教授が、「同窓会学  
術振興基金平成十六年度の活  
動報告」を吉田正志教授が執  
筆されたことです。最も多忙  
な六名の教授諸氏に感謝申し  
上げる具体案はないものか:  
今回より新規に「皆様へ紹  
介したい私の所感」をスター  
トしました。本多義明様、阿  
見孝雄様、千葉忠平様、御執  
筆ありがとうございました。  
今後連載を続け多くの方々よ  
り珍しくも、ためになる所感  
を提供願うつもりです。